

第26回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2024年6月25日(火曜日)
午前10時 (受付開始：午前9時30分)

開催
場所

東京都港区白金台一丁目1番1号
八芳園 本館2階「サンライト」

決議
事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

郵送およびインターネットによる議決権行使期限

2024年6月24日(月曜日) 午後6時まで

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。



目次

第26回定時株主総会招集ご通知	1頁
株主総会参考書類	6頁
事業報告	20頁
連結計算書類	37頁
監査報告	39頁

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
当社の第26回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

当社は、「従業員の心と体の健康保持・向上」と「就業上の課題を持つ従業員の支援」への投資が企業の成長戦略の実現性を高めることになるとの考えの下、顧客企業の皆様が「従業員の元気」と「企業価値の向上」の実現を目指すウェルビーイング経営への取り組みをサポートするための商品及びサービスを提供しております。

また、この領域でのトップランナーとしてさらなる成長を目指し、メンタリティマネジメント事業につきましてはメンタル面だけでなくフィジカル面も含む総合的な健康経営支援事業に、就業障がい者支援事業につきましては仕事と傷病のほか出産・育児・介護等の課題との両立支援事業に事業エリアを拡大しております。

2021年5月に「中期経営計画2023」を策定以降、約3年間にわたり、その骨子である“ウェルビーイング領域におけるNo.1プラットフォームへ”の実現に向けた取り組みを推進いたしました。「中期経営計画2023」では、アドバンテッジウェルビーイングDXPを軸とした新サービスの順次リリースや人材育成強化・健康経営推進、ITケイパビリティ強化など、次の成長のための基盤を築くことができた一方、残念ながら成長スピードは想定を下回り、利益率の回復に遅れが生じるといった課題も見られました。

「中期経営計画2023」における課題について十分な検証を行った上で、より一層の成果の創出・成長の加速に向けて、2024年5月に、「効果につながるプラットフォームとソリューションをより多くの企業に提供し、ウェルビーイング領域における圧倒的地位を目指す」を骨子とする「中期経営計画2026」を策定いたしました。

企業の人的資本経営推進あるいは健康経営対応ニーズが高まっていると認識しており、「中期経営計画2026」における次の3年間に於いて、こうしたビジネスチャンスを着実に捕捉し、さらなる企業価値の向上と持続的な成長の実現に努めてまいります。

今後とも株主の皆様のご期待にお応えすべく、コーポレートメッセージ「企業に未来基準の元気を！」の下、「人々が『安心して働ける環境』と企業の『活力ある個と組織』を共に創る」という企業理念の実現に向け、さらなる挑戦を続けていく所存でございます。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



株式会社アドバンテッジリスクマネジメント
代表取締役社長

鳥越 慎二

証券コード 8769
2024年6月5日
(電子提供措置の開始日 2024年6月3日)

株主各位

東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
株式会社アドバンテッジリスクマネジメント
代表取締役社長 鳥越 慎二

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)において賛否をご入力されるか、いずれかの方法により、2024年6月24日(月曜日)午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1 日 時	2024年6月25日(火曜日) 午前10時(受付開始 午前9時30分)
2 場 所	東京都港区白金台一丁目1番1号 八芳園 本館2階「サンライト」 (裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください)
3 目的事項	報告事項 1. 第26期(2023年4月1日から2024年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第26期(2023年4月1日から2024年3月31日まで) 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

4 電子提供措置に関する事項

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

（本株主総会に関しましては、書面交付請求の有無に関わらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。）

当社ウェブサイト

<https://www.armg.jp/ir/other/>



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アドバンテッジリスクマネジメント」又は「コード」に「8769」（半角）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

5 招集にあたっての決定事項（議決権行使等についてのご案内）

- (1) インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (2) インターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとさせていただきます。

以上

【株主総会にご出席の株主様へ】

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当日は、当社では軽装（クールビズ）にて対応させていただきますのでご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

【株主総会資料等の電子提供制度に伴う対応について】

- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
なお、電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第17条第2項の規定に基づき、当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
 - ① 事業報告の「主要な営業所」「使用人の状況」「主要な借入先及び借入額」「株式の状況」「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制等及び運用状況の概要」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類
 - ④ 計算書類に係る会計監査人の監査報告書したがって、当該書面に記載している事業報告及び連結計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部ではありません。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎本株主総会の決議結果は、書面による決議通知のご送付に代えて、本株主総会終了後、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。




株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年 6月25日 (火曜日)
午前10時 (受付開始: 午前9時30分)



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年 6月24日 (月曜日)
午後6時



書面 (郵送) で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年 6月24日 (月曜日)
午後6時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

御中

株主総会日 議決権の数 XX 株

XXXXXXXX年X月X日

投票日現在のご所有株式数 XX 株

議決権の数 XX 股

1. _____

2. _____

ログイン用QRコード

XXXXXXXX-XXXX-XXXX-XXX

見本

XXXXXXXX

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2・3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

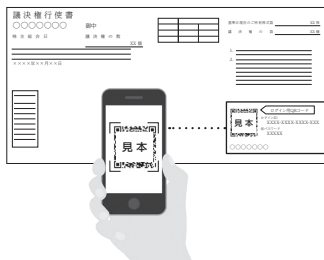
※議決権行使書用紙はイメージです。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

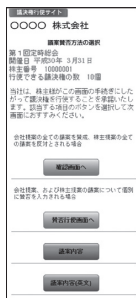
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料等）は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

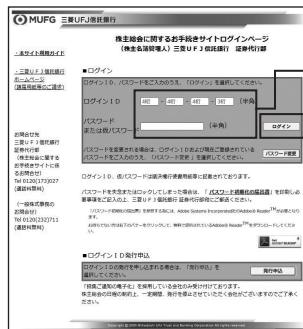
【機関投資家の皆さまへ】

議決権行使の方法として、「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・
仮パスワード」
を入力
「ログイン」を
クリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業価値の向上を図るとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと考えており、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、当期の期末配当は以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

なお、その他の剰余金の処分はございません。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類

金銭

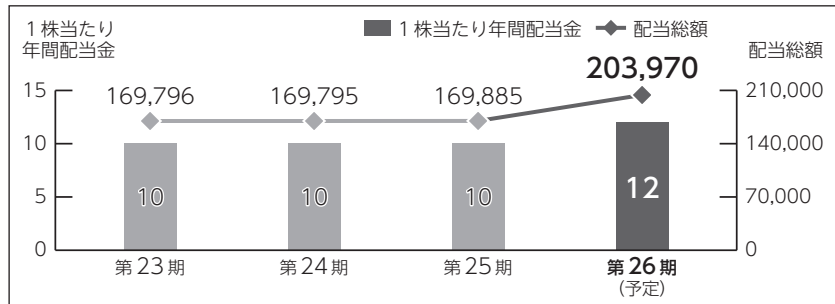
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金 **12** 円
配当総額 **203,970,588** 円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月26日（水曜日）

<ご参考>
1株当たり年間配当金の推移
(単位：円)
配当総額の推移
(単位：千円)



第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	性別 (年齢)	現在の当社における 地位及び担当	在任 期間	取締役会 出席状況
1	再任	とりごえ 鳥越 慎二	男性 (61歳)	代表取締役社長 社長執行役員 内部監査部、健康管理部管掌	25年	17回／17回 (100%)
2	再任	すみだ 住田 健介	男性 (55歳)	取締役 上席執行役員 メンタリティマネジメント事業 部門管掌	2年	17回／17回 (100%)
3	再任	えはら 江原 とおる 徹	男性 (63歳)	取締役 上席執行役員 エンタープライズ事業部門、 LTD・両立支援事業部門管掌 (兼) リスクファイナンス グ本部ディビジョンマネジャー	2年	17回／17回 (100%)
4	再任	あまだ 天田 たかゆき 貴之	男性 (56歳)	取締役 上席執行役員 コーポレート部門管掌 (兼) 経営管理本部ディビジ ョンマネジャー	2年	17回／17回 (100%)
5	再任 独立 社外	いわさ 岩佐 あけみ 朱美	女性 (62歳)	社外取締役	1年	12回／12回 (100%) 就任以降

候補者番号

1

とり ごと え しん じ
鳥 越 慎 二

再任

(1962年8月15日生)

所有する当社の株式数

4,115,000株

取締役会出席状況

17回/17回

■略歴

- 1994年11月 株式会社アドバンテッジパートナーズパートナー
- 1995年1月 株式会社アドバンテッジインシュアランスサービス設立、代表取締役社長
- 1999年3月 当社設立、代表取締役社長
- 2004年3月 株式会社フラッグアドバンテッジ（現株式会社ARM総合研究所）代表取締役社長（現任）
- 2008年10月 当社代表取締役社長兼社長執行役員（現任）
- 2021年4月 リソルライフサポート株式会社社外取締役
- 2023年7月 Resily株式会社取締役（現任）

■当社における地位及び担当

- 代表取締役社長
- 社長執行役員
- 内部監査部、健康管理部管掌

■重要な兼職の状況

- 株式会社ARM総合研究所代表取締役社長
- Resily株式会社取締役

■取締役候補者とした理由

鳥越慎二氏は、当社グループの創業以来、代表取締役社長としてグループ事業の発展を牽引してきた豊富な経験・実績と卓越した見識を有しております。今後も経営の指揮を執り、当社の持続的な成長と企業価値の増大を実現する上で適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

すみ だ けん すけ
住 田 健 介

再任

(1968年8月24日生)

所有する当社の株式数

6,900株

取締役会出席状況

17回/17回

■略歴

1991年4月 株式会社リクルート入社
 2001年10月 同社マネージャー
 2005年4月 同社ゼネラルマネージャー
 2013年4月 当社入社 事業開発推進部長
 2017年4月 当社執行役員
 2020年6月 当社上席執行役員（現任）
 2022年6月 当社取締役（現任）
 2023年9月 Resily株式会社代表取締役社長（現任）

■当社における地位及び担当

取締役
 上席執行役員
 メンタリティマネジメント事業部門管掌

■重要な兼職の状況

Resily株式会社代表取締役社長

■取締役候補者とした理由

住田健介氏は、長年にわたる大手人材会社での勤務を経て当社に入社、以来、一貫してメンタリティマネジメント事業に携わり、2017年に執行役員に就任以降は、同事業部門の業務全般を統括してまいりました。これらの豊富な経験と実績に基づき、取締役として経営全般の重要事項について、適切な意思決定を果たしうるとともに、当社グループの成長・価値向上に貢献することが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

え はら
江 原

とおる
徹

再任

(1961年1月14日生)

所有する当社の株式数

6,300株

取締役会出席状況

17回／17回

■略歴

- 1983年4月 アメリカンファミリー生命保険会社
(現アフラック生命保険株式会社)
入社
- 2005年8月 同社執行役員
- 2011年7月 株式会社ライフプラザパートナーズ
入社
- 2013年3月 株式会社フィナンシャル・エージェ
ンシー執行役員
- 2016年11月 当社入社 執行役員
- 2020年6月 当社上席執行役員 (現任)
- 2022年6月 当社取締役 (現任)

■当社における地位及び担当

- 取締役
上席執行役員
エンタープライズ事業部門、LTD・両立
支援事業部門管掌
(兼) リスクファイナンス本部ディ
ビジョンマネジャー

■重要な兼職の状況

該当事項はありません。

■取締役候補者とした理由

江原徹氏は、長年にわたる大手生命保険会社あるいは総合保険代理店などでの勤務を経て当社に入社、以来、執行役員としてLTD事業部門の業務全般を統括してまいりました。これらの豊富な経験と実績に基づき、取締役として経営全般の重要事項について、適切な意思決定を果たしうるとともに、当社グループの成長・価値向上に貢献することが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

あま だ たか ゆき
天 田 貴 之

再任

(1968年4月17日生)

所有する当社の株式数

15,400株

取締役会出席状況

17回/17回

■略歴

1992年4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行
 2000年4月 日本ベンチャーキャピタル株式会社入社
 2012年10月 ディー・エイチ・エル・ジャパン株式会社入社
 2013年11月 株式会社ネクストジェン入社
 2014年6月 同社取締役執行役員
 2020年4月 当社入社 経営管理本部長
 2020年11月 当社執行役員
 2021年4月 リソルライフサポート株式会社社外取締役
 2021年6月 株式会社ARM総合研究所取締役（現任）
 2021年10月 当社上席執行役員（現任）
 2022年6月 当社取締役（現任）
 2023年5月 ここむ株式会社取締役（現任）
 2023年7月 Resily株式会社取締役（現任）

■当社における地位及び担当

取締役
 上席執行役員
 コーポレート部門管掌
 （兼）経営管理本部ディビジョンマネジャー

■重要な兼職の状況

ここむ株式会社取締役
 Resily株式会社取締役

■取締役候補者とした理由

天田貴之氏は、大手金融機関あるいは投資会社などでの勤務を通じて投融資、財務などの業務に精通しており、当社に入社以来、経営管理本部長、執行役員として成長戦略、アライアンス、資本政策、IRなど広範囲にわたる経営戦略の策定を推進してまいりました。これらの豊富な経験と実績に基づき、取締役として経営全般の重要事項について、適切な意思決定を果たしうるとともに、当社グループの成長・価値向上に貢献することが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

いわ さ あけ み
岩 佐 朱 美

再任 独立 社外 女性

(1962年3月19日生)

所有する当社の株式数

一株

取締役会出席状況

12回/12回

■略歴

1985年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社
2016年6月 同社コマース事業 事業部長
2017年12月 株式会社イズミ入社 執行役員
2018年5月 同社未来創造推進本部長
兼 チーフデジタルオフィサー
2019年2月 同社顧問
2019年6月 アマゾンジャパン合同会社入社
2019年7月 同社ファッション事業部長
2021年2月 Man to Man 株式会社入社
最高デジタル責任者
2023年6月 当社社外取締役（現任）

■当社における地位及び担当

社外取締役

■重要な兼職の状況

該当事項はありません。

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

岩佐朱美氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、長年にわたりソフトウェア製品の法人向け営業やその組織運営業務に携わるとともに、デジタル・マーケティング領域の事業責任者を務めるなど、法人営業・マーケティングに関する豊富な経験を有しております。その知見と経験に基づき、執行を行う経営陣から独立した客観的かつ中立な立場で、当社取締役会において有効な提言、助言を行うなど適切な役割を果たしていただいていることから、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化に貢献していただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

■各候補者についての事項

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 岩佐朱美氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、岩佐朱美氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。
4. 当社は、岩佐朱美氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約の内容の概要は、事業報告の31頁に記載のとおりであります。
5. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、各候補者が取締役に選任され就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の32頁に記載のとおりであります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号		氏名	性別 (年齢)	現在の当社に おける 地位及び担当	取締役 在任 期間	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況
1	新任 独立 社外	まつだ たけお 松田 竹生	男性 (51歳)	—	—	—	—
2	再任 独立 社外	てらはら まきこ 寺原 真希子	女性 (49歳)	社外取締役 (監査等委員)	6年	16回／17回 (94%)	10回／10回 (100%)
3	再任 独立 社外	すだ こういち 須田 宏一	男性 (69歳)	社外取締役 (監査等委員)	2年	17回／17回 (100%)	10回／10回 (100%)

候補者番号

1

まつ だ たけ お
松 田 竹 生

新任 独立 社外

(1972年6月7日生)

所有する当社の株式数

一株

取締役会出席状況

—

■略歴

- 1995年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入社
- 2005年7月 リーマン・ブラザーズ証券株式会社 東京支店入社
- 2006年4月 株式会社エニグモ入社 取締役CFO
- 2010年7月 グルーポン・ジャパン株式会社入社 執行役員CFO
- 2015年1月 REAPRA Pte. Ltd. 入社 Director CFO
- 2019年2月 株式会社REAPRA 入社 取締役 CGO
- 2022年5月 Tokiwagi Pte. Ltd. 設立 CEO/Managing Director
- 2022年7月 合同会社TKWG 設立 代表社員（現任）

■当社における地位及び担当

—

■重要な兼職の状況

該当事項はありません。

■監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

松田竹生氏は、企業財務・会計に関する豊富な知識と幅広い見識に加え、他社の経営経験を有しております。その知見と経験に基づき、職務を行う経営陣から独立した客観的かつ中立な立場で、取締役の職務の執行を監査・監督をしていただくことを期待して、常勤の監査等委員である社外取締役候補者いたしました。また、同氏が選任された場合は、指名報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立な立場で関与いただく予定です。

候補者番号

2

てら はら まき こ
寺 原 真希子

再任 独立 社外 女性

(1974年12月23日生)

所有する当社の株式数

－株

取締役会出席状況

16回／17回

■略歴

2000年 4月 長島・大野・常松法律事務所入所
2003年 5月 銀座シティ法律事務所入所
2008年 1月 メリルリンチ日本証券株式会社入社
2010年 9月 榎本・寺原法律事務所（現弁護士法人東京表参道法律会計事務所）共同代表（現任）
2018年 6月 当社社外取締役
2019年 3月 日本フェイウィック株式会社社外取締役（現任）
2021年10月 イオンリート投資法人監督役員（現任）
2022年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）
2023年 5月 株式会社高島屋社外監査役（現任）

■当社における地位及び担当

社外取締役（監査等委員）

■重要な兼職の状況

弁護士法人東京表参道法律会計事務所共同代表
日本フェイウィック株式会社社外取締役
イオンリート投資法人監督役員
株式会社高島屋社外監査役

■監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

寺原真希子氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験・識見を有しております。その経験に基づき、職務を行う経営陣から独立した客観的かつ中立な立場で取締役の職務の執行を監査・監督を行うなど適切な役割を果たしていただいていることから、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化に貢献していただくことを期待し、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。

候補者番号

3

す だ こう いち
須 田 宏 一

再任 独立 社外

(1955年3月14日生)

所有する当社の株式数

一株

取締役会出席状況

17回/17回

■略歴

- 1979年4月 日本電信電話公社（現日本電信電話株式会社）入社
- 2005年7月 同社理事 ネットワークサービスシステム研究所長
- 2007年4月 NTTアドバンステクノロジー株式会社入社 理事 コミュニケーションシステム事業本部副本部長
- 2008年6月 同社取締役 グローバルプロダクツ事業本部長
- 2012年6月 同社取締役 アプリケーションソリューション事業本部長
- 2016年4月 同社取締役 クラウドソリューション事業本部長
- 2017年4月 同社取締役 クラウドIoT事業本部長
- 2017年6月 NTT-ATテクノコミュニケーションズ株式会社代表取締役社長
- 2019年6月 同社相談役
- 2022年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

■当社における地位及び担当

社外取締役（監査等委員）

■重要な兼職の状況

該当事項はありません。

■監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

須田宏一氏は、長年にわたり大手通信事業会社において主にソフトウェア開発業務に携わるとともに、当該会社の関係会社で代表取締役を務めるなど、豊富な知識と幅広い見識を有しております。その知見に基づき、職務を行う経営陣から独立した客観的かつ中立な立場で取締役の職務の執行を監査・監督を行うなど適切な役割を果たしていただいていることから、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化に貢献していただくことを期待し、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

■各候補者についての事項

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松田竹生氏、寺原真希子氏及び須田宏一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、寺原真希子氏及び須田宏一氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、両氏が再任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
また、松田竹生氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 当社は寺原真希子氏及び須田宏一氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
また、松田竹生氏の選任が承認された場合には、同氏と当該責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約の概要は、事業報告の31頁に記載のとおりであります。
5. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、各候補者が取締役に選任され就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の32頁に記載のとおりであります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2022年6月28日開催の第24回定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任された紅林優光氏の選任の効力は、本総会開始の時までとされています。法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、紅林優光氏の選任の効力につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式 数
くれ ばやし まさ みつ 紅 林 優 光 (1965年7月11日生)	1989年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入社 1995年6月 同監査法人退社 1995年7月 太田昭和アーンストアンドヤング株式会社(現EY税理士法人)入社 1999年9月 同社退社 1999年10月 紅林公認会計士事務所代表(現任) 2000年5月 株式会社アクティス監査役(現任) 2001年2月 株式会社東京リアルティ・インベストメント・マネジメント(現株式会社東京建物リアルティ・インベストメント・マネジメント)監査役(現任) 2017年8月 サイバーステップ株式会社社外監査役 2022年5月 株式会社オーバース監査役(現任) 2022年6月 公益財団法人自動車リサイクル促進センター監事(現任) [重要な兼職の状況] 紅林公認会計士事務所代表、株式会社アクティス監査役、株式会社東京建物リアルティ・インベストメント・マネジメント監査役、株式会社オーバース監査役、公益財団法人自動車リサイクル促進センター監事	—
<p>【補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>紅林優光氏は、公認会計士・税理士として財務及び会計に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、客観的な立場から監査を行っていただくことを期待しております。</p> <p>なお、紅林優光氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

- (注) 1. 紅林優光氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 紅林優光氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 紅林優光氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合は、当社は同氏との間で当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約の内容の概要は、事業報告の31頁に記載のとおりです。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の32頁に記載のとおりです。紅林優光氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

事業報告

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが第5類へ移行されたことに伴い経済社会活動の正常化が進展し、雇用・所得環境が改善する中、インバウンド消費や個人消費の持ち直しのほか、各種政策の効果もあり、景気は回復基調で推移いたしました。一方で、国際情勢不安、円安傾向、物価上昇などが続いており、先行きは不透明な状況となっております。

このような経済環境の下、当社は、2021年5月に策定した「中期経営計画2023」(2021年度～2023年度)の実現に向けた取り組みを推進いたしました。「中期経営計画2023」につきましては、“ウェルビーイング領域におけるNo.1プラットフォームへ”を骨子とし、従来の事業ドメインを内包するウェルビーイング関連領域(*)において実効性のある課題解決策をSaaSにて展開し、既存事業の深掘りとドメイン拡大を進めることにより、同領域におけるソリューション提供のリーディングカンパニーを目指すことを基本方針としております。具体的には、(1) DXプラットフォームの展開、(2) BtoBtoE領域への進出、(3) 資本提携・オープンイノベーションの加速、(4) 人材育成強化・健康経営推進、(5) ITケイパビリティの強化を重点テーマとして各種施策を実施し、顧客企業の生産性向上を通じた「企業価値の向上」と「従業員の元気」の実現を経営ビジョンとした事業活動を展開いたします。

当連結会計年度におきましては、「中期経営計画2023」のコア商品である「アドバンテッジウェルビーイングDXP」(**)を軸に顧客企業への複数サービス提供の総合提案営業を引き続き推進し、ウェルビーイング関連の事業領域の拡大に取り組みました。また、ストレスチェックサービスを主力事業として展開するここむ株式会社(第1四半期連結会計期間より連結子会社化)およびOKR(Objective & Key Results)という目標管理手法を活用した組織・個人のアラインメント強化ツールResily(リシリー)をクラウドで提供するResily株式会社(第2四半期連結会計期間より連結子会社化)との連携を図り、顧客基盤の拡大とエンゲージメント領域のソリューション強化など新たな事業機会を創出いたしました。

- (*) 当社事業における心身の健康、従業員の成長、リスクの予防と発生時の支援、両立支援、福利厚生、余暇支援、会社との一体感醸成等の業務領域
- (**) ストレスチェック義務化対応プログラム「アドバンテッジタフネス」による調査結果や健康診断結果など心身の健康データや、勤怠・休業等の人事労務情報を集約し、ダッシュボードでの見える化、データ分析、課題抽出、効果的なソリューションの提案を行うデータマネジメントプラットフォーム

当連結会計年度の売上高につきましては、新規サービスの提供先拡大に遅れがあるもののメンタリティマネジメント事業及び就業障がい者支援事業が堅調に推移し、増収となりました。費用面につきましては、成長戦略に基づくシステム投資に伴うソフトウェア償却費、子会社取得に伴う人件費などの負担は増加いたしました。コスト抑制に努め、売上高が伸長したことにより増益となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は6,998百万円（前期比9.3%増）、営業利益は725百万円（前期比31.2%増）、経常利益は737百万円（前期比37.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は505百万円（前期比33.9%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりです。

（メンタリティマネジメント事業）

当事業におきましては、ストレスチェックやエンゲージメントサーベイを起点に組織改善までを担うワンストップサービス「アドバンテッジタフネス」の新規顧客の獲得に注力いたしました。また、人事経営課題解決型プラットフォーム「アドバンテッジウェルビーイングDXP」、ならびに組織改善のPDCAを加速するパルスサーベイシステム「アドバンテッジpdCa(ピディカ)」の導入を推進いたしました。

当連結会計年度の売上高につきましては、「アドバンテッジタフネス」の新規契約の獲得が好調に推移し、ストック収益は順調に拡大いたしました。また、企業の組織活性化ニーズの高まりもあり組織開発コンサルティングサービスの売上が伸長、健康経営推進に対応する健康経営支援サービスの売上や「健診管理システム」の新規導入が順調に推移いたしました。一方で、採用適性検査「アドバンテッジインサイト」・EQ(感情マネジメント力)向上研修関連サービスの売上が軟調となりました。費用面につきましては、「アドバンテッジタフネス」など既存サービスの改良や中期経営計画実現に向けた「アドバンテッジウェルビーイングDX

P」の開発など、これまでのシステム投資によるソフトウェア償却費の増加や新たに連結子会社となったここむ株式会社およびResily株式会社の人件費やのれん償却費の発生など経費負担が増加したため減益となりました。

これらの結果、メンタリティマネジメント事業の売上高は5,081百万円（前期比8.4%増）、セグメント利益は693百万円（前期比3.4%減）となりました。

（就業障がい者支援事業）

当事業におきましては、引き続き、新たな連携先との関係構築及び既存連携先との関係深化によるGLTD（Group Long Term Disability：団体長期障害所得補償保険）の新規顧客開拓に取り組みました。また、会社と傷病休のほか産休・育休・介護休業等により休業中の従業員を繋ぎ、人事部門の負担とリスクの軽減と休業者の復職や仕事の両立をサポートする休業者管理支援クラウドサービス「ADVANTAGE HARMONY(アドバンテッジハーモニー)」の営業活動を推進いたしました。

当連結会計年度の売上高につきましては、GLTD販売が堅調に推移いたしました。「ADVANTAGE HARMONY(アドバンテッジハーモニー)」は新規契約が増加したものの導入時期の後ろ倒しもあり、計画を下回る推移となりました。費用面につきましては、システム投資によるソフトウェア償却費が増加いたしました。売上高が伸長したことにより増益となりました。

これらの結果、就業障がい者支援事業の売上高は1,581百万円（前期比15.0%増）、セグメント利益は468百万円（前期比70.7%増）となりました。

（リスクファイナンス事業）

主に企業等に勤務する個人を対象として保険商品を販売している当事業におきましては、当連結会計年度の売上高は契約者の高齢化により保険募集がやや低迷で減収も概ね計画通りとなりました。費用面につきましては、効率的なオペレーション業務体制の維持によりコスト抑制に努めましたがシステム関連の費用が増加いたしました。

これらの結果、リスクファイナンス事業の売上高は335百万円（前期比1.7%減）、セグメント利益は257百万円（前期比7.0%減）となりました。

セグメント毎の売上高につきましては、次のとおりであります。

事業の名称	前連結会計年度	当連結会計年度	前期比
メンタリティマネジメント事業	4,689百万円	5,081百万円	+8.4%
就業障がい者支援事業	1,375百万円	1,581百万円	+15.0%
リスクファイナンス事業	341百万円	335百万円	△1.7%
合計	6,405百万円	6,998百万円	+9.3%

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は728百万円で、その主なものは、ソフトウェアを中心としたメンタリティマネジメント事業及び就業障がい者支援事業への投資です。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 重要な組織再編等の状況

- 1) 当社は、2023年4月28日付でここむ株式会社の全株式を取得し連結子会社といたしました。
- 2) 当社は、2023年7月3日付でResily株式会社の全株式を取得し連結子会社といたしました。

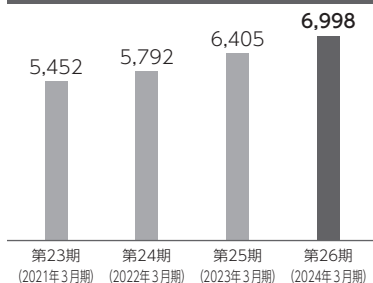
(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 23 期 (2021年3月期)	第 24 期 (2022年3月期)	第 25 期 (2023年3月期)	第 26 期 (当連結会計年度) (2024年3月期)
売上高 (百万円)	5,452	5,792	6,405	6,998
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	496	201	377	505
1株当たり当期純利益 (円)	29.25	12.07	22.64	30.30
総資産額 (百万円)	5,866	5,678	5,960	6,545
純資産額 (百万円)	3,692	3,425	3,639	3,980
1株当たり純資産額 (円)	214.45	202.42	215.14	235.44

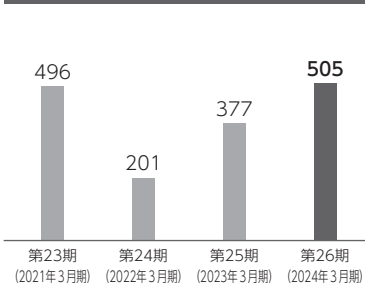
売上高

(単位：百万円)



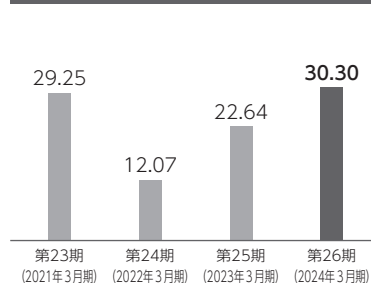
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



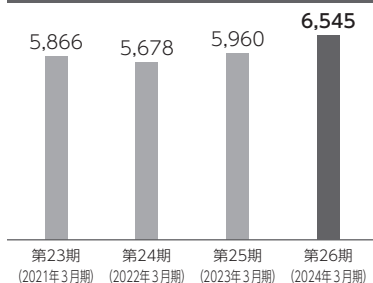
1株当たり当期純利益

(単位：円)



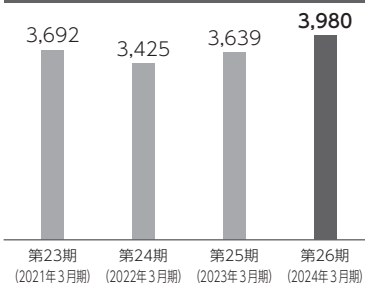
総資産額

(単位：百万円)



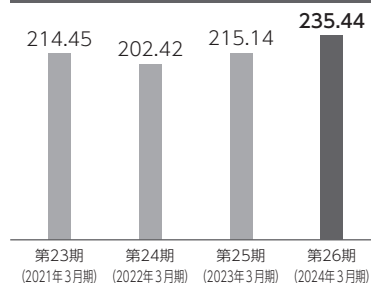
純資産額

(単位：百万円)



1株当たり純資産額

(単位：円)



② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 23 期 (2021年3月期)	第 24 期 (2022年3月期)	第 25 期 (2023年3月期)	第 26 期 (当事業年度) (2024年3月期)
売 上 高 (百万円)	5,467	5,807	6,421	6,916
当 期 純 利 益 (百万円)	491	191	380	535
1 株当たり当期純利益 (円)	28.99	11.44	22.84	32.09
総 資 産 額 (百万円)	5,834	5,637	5,922	6,337
純 資 産 額 (百万円)	3,657	3,380	3,597	3,968
1 株当たり純資産額 (円)	212.41	199.72	212.63	234.73

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社 A R M 総合研究所	10百万円	100.0%	メンタルヘルス領域の調査・研究
こ こ む 株 式 会 社	17百万円	100.0%	ストレスチェックサービスの提供
R e s i l y 株 式 会 社	100百万円	100.0%	目標管理手法 OKR (Objective & Key Results) クラウドサービスの提供

- (注) 1. 2023年4月28日にここむ株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。
2. 2023年7月3日にResily株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(4) 対処すべき課題

① 全社

当社グループは、「企業に未来基準の元気を！」というコーポレートメッセージの下、人々が「安心して働ける環境」と企業の「活力ある個と組織」をみなさまと共に創り出すことをミッションとしております。

少子高齢化による労働人口の減少やコロナ禍による働き方の多様化など、組織と個人を取り巻く環境が大きく変化しており、従業員一人ひとりが仕事に“やりがい”を感じ、個人の持てる能力を最大限に発揮しながら心身ともに健康でいられること、それによって企業の生産性が向上し、組織が活性化していくことが重要だと考えております。

このような環境下において、競合他社の商品やサービスとの差別化を図り、顧客企業の皆様に対して、生産性の向上を通じた企業価値の向上と、企業で働く従業員の真のウェルビーイング*の実現を支援することで、優位性を確保していくことが重要な課題と考えております。この課題に対応するため、SaaS型クラウドサービス「アドバンテッジ ウェルビーイング DX P」を軸に、ウェルビーイング関連の事業領域における課題解決ニーズに対応した様々なソリューションをより多くの企業に提供することで、ウェルビーイング領域における圧倒的地位を目指してまいります。

*当社の考えるウェルビーイングとは：肉体的にも、精神的にも、そして社会的にもすべてが満たされた状態

② 事業別

<メンタリティマネジメント事業>

主にメンタル不調者の発生予防や高ストレス者に向けたメンタルヘルスケアといったダウンサイドのアプローチから、組織や個人へのエンゲージメント向上施策といったポジティブサイドのアプローチまで、メンタルヘルス・エンゲージメントにまつわるサービスを扱う事業として推進しております。競合企業が増加する中、市場のニーズに対応した新商品を適時に投入し、競合他社との差別性を確保しつつ、シェアを拡大していくことが重要な課題と考えております。

1) 企業のストレスチェック義務化への対応

法制化にフルラインアップで対応する「アドバンテッジタフネスシリーズ」の安定的運用を図るとともに、顧客要望等を踏まえ、提供サービスのクオリティ向上に取り組んでまいります。

2) 大企業マーケットの顧客基盤拡大

一定の規模以上の顧客に対して、外部チャネルの積極的な活用やセミナーの開催を始めとしたマーケティング活動等の様々な手段により継続的にアプローチを行い、積極的な営業展開を図ってまいります。

3) 効率的なオペレーション体制の構築

導入企業数、対象従業員数の拡大に伴う課題として、業界トップレベルの品質である商品・サービスを安定供給するためにも、オペレーション体制のさらなる効率化に取り組んでまいります。

4) 人事課題解決型プラットフォームの構築

従業員の心身の健康状態や人事労務情報についての各種ビッグデータを分析し、分析結果に基づいて組織・従業員個人のパフォーマンス向上を図ることにより企業の健康経営を実現する人事課題解決型「アドバンテッジ ウェルビーイング DXP」の構築・提供を進めてまいります。

<就業障がい者支援事業>

競合他社との差別化を意識した商品開発および代理店業務としての品質改善を継続的に行っておりますが、競争が激しくなる市場において、優位性を確保しつつシェアを拡大していくことが重要な課題と考えております。

1) 新規顧客の獲得の強化

GLTD (Group Long Term Disability：団体長期障害所得補償保険) に注力しているパートナー企業との連携や積極的なマーケティング活動等、様々な手段によりアプローチを行います。第4類団体（共通目的を持つ者により組織される会員団体）への本格展開等、より一層の新規顧客の獲得活動に取り組んでまいります。

2) 新たな優位性の確立

GLTDの普及が進むことによって、これまでの実績や知見・ノウハウ面での優位性が相対的に低下していくことが考えられるため、新たな優位性の確立に取り組んでまいります。

3) 休業者管理支援システムの新規顧客開拓

GLTDの付帯サービスとして提供していた休業者管理業務支援システムを改良、刷新し、会社と休業中の従業員を繋ぐクラウドサービスとして商品化した休業者管理支援システム「ADVANTAGE HARMONY (アドバンテッジ ハーモニー)」の利用顧客拡大が重要な課題と考えております。

<リスクファイナンス事業>

当該事業は、成熟したマーケットを対象としております。また、当事業では職域等のチャネルを通じて主に個人に対してサービス提供も行っており、適切な募集体制の構築に取り組むことや提供するサービス及びオペレーション体制を適宜見直すこと等により、効率的な業務運営を行うことが重要な課題と考えております。

③ サステナビリティ

当社グループにとってのサステナビリティとは、「従業員のウェルビーイング実現に取り組む企業への総合的な支援」を事業として推進することにより、多様な社会課題の解決に貢献することであり、当社グループの持続的な成長が、顧客企業の企業価値向上や、社会全体の持続的な発展につながる世界を目指しています。

当社事業においては、人的資本が様々な資本の価値創造の源泉であることから、従業員のウェルビーイング向上や健康経営の更なる推進、多様な人材がエンゲージメント高く活躍できる環境整備等、人的資本に関する継続的な投資を通じて、サステナビリティを実践してまいります。

<人的資本経営>

当社グループは「企業の元気を創り出す」をビジョンに掲げ、当社グループ自身もビジョンの体現を目指して事業運営しています。多様な従業員が当社に集い、それぞれの強みを生かしてエンゲージメントおよび生産性高くビジョンに挑み、イノベーションを起こして世の中を変えること、その達成感を全員で味わい、事業も成長すること、そのようなスパイラルの持続を目指しています。

その実現のために「人材こそが最も重要な経営資源」と捉え、サステナビリティの実践に向けて、従業員の成長と活躍の基盤となる環境整備に積極的に投資しております。

1) 人材育成

- ・従業員のセルフプロデュース支援の強化

2) 社内環境整備

- ・ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）の推進
- ・健康経営の推進

<知的財産への投資>

当社では、当社の付加価値をDXによってより広い顧客層に容易かつ安価に提供することによって、企業価値の向上、従業員のウェルビーイングに貢献することを、DXMissionとしております。また、市場、顧客、競合の変化に迅速に対応できるように開発の内製化を進めております。開発経験と知識が豊富な中堅エンジニアだけでなく、若手エンジニアを併せて配置することで、ナレッジを蓄積し中期視点での開発力の強化などに取組んでいます。

(5) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

事業内容	主要商品・サービス
メンタリティマネジメント事業	企業向けメンタルヘルス対策プログラムの提案・運用、EQ（感情知能）理論を基にした検査、研修プログラムの提案・運用、産業医保健師サービス、健康経営推進支援
就業障がい者支援事業	GLTDの代理店業、就業障がい者復職支援、休業者管理支援システムの提供
リスクファイナンス事業	個人・法人向け損害保険、生命保険の代理店業

(6) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社株式は、2023年10月20日付で東京証券取引所プライム市場から同取引所スタンダード市場に市場変更いたしました。

2. 会社の現況

(1) 会社役員 の 状況

① 取締役の状況 (2024年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長 社長執行役員	鳥 越 慎 二	内部監査部、人事企画部、健康管理室管掌	株式会社ARM総合研究所代表取締役社長 Resily株式会社取締役
取締役 上 席 執 行 役 員	住 田 健 介	メンタリティマネジメント事業部門管掌 (兼) Resily事業本部長	Resily株式会社代表取締役社長
取締役 上 席 執 行 役 員	江 原 徹	エンタープライズ・ミドルマーケット事業部門、LTD・両立支援事業部門管掌 (兼) リスクファイナンス本部長	—
取締役 上 席 執 行 役 員	天 田 貴 之	コーポレート部門管掌 (兼) 経営管理本部長	ここむ株式会社取締役 Resily株式会社取締役
取締役	岩 佐 朱 美	—	Man to Man 株式会社最高デジタル責任者 兼 戦略推進担当
取締役 (常勤監査等委員)	堀 越 直	—	—
取締役 (監査等委員)	寺 原 真 希 子	—	弁護士法人東京表参道法律会計事務所共同代表 日本フェイウィック株式会社社外取締役 イオンリート投資法人監督役員 株式会社高島屋社外監査役
取締役 (監査等委員)	須 田 宏 一	—	—

- (注) 1. 取締役岩佐朱美氏並びに取締役(監査等委員)堀越直氏、寺原真希子氏及び須田宏一氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(常勤監査等委員)堀越直氏は、株式会社日本長期信用銀行(現株式会社SBI新生銀行)に1973年4月から2005年3月まで在籍し、通算32年にわたる銀行業務を通じて決算手続並びに財務諸表等に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役(監査等委員)寺原真希子氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、情報収集の充実及び内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高めるため、堀越直氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、取締役岩佐朱美氏並びに取締役(監査等委員)堀越直氏、寺原真希子氏及び須田宏一氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6. 2024年4月1日以降の取締役の地位及び担当並びに重要な兼職の状況の変更は、以下のとおりです。

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	鳥越慎二	内部監査部、健康管理部 管掌	株式会社ARM総合研究所代表取締役社長 Resily株式会社取締役
取締役 上席執行役員	住田健介	メンタリティマネジメント 事業部門管掌	Resily株式会社代表取締役社長
取締役 上席執行役員	江原徹	エンタープライズ事業部門、LTD・両立支援事業 部門管掌 (兼) リスクファイナンス 本部ディビジョン マネジャー	—
取締役 上席執行役員	天田貴之	コーポレート部門管掌 (兼) 経営管理本部ディ ビジョンマネジャー	ここむ株式会社取締役 Resily株式会社取締役

7. 当社は、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。社外取締役以外の取締役4名は執行役員を兼務しております。また、取締役を兼務している執行役員以外の執行役員は5名おり、坂本要、鶴純也、吾郷真治、平居秀朗及び藤本方久の各氏で構成されております。
8. 法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、2022年6月28日開催の第24回定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役として紅林優光氏（紅林公認会計士事務所代表）が選任されております。

② 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
余田拓郎	2023年6月28日	任期満了	社外取締役 慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があり、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

⑤ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年6月28日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として独立社外取締役を主要な構成員とする任意の指名報酬委員会を新設し、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性の強化を図るとともに、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を決議し、2023年6月28日開催の取締役会において改定しております。

また、取締役会は、当期における取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は以下のとおりであります。

1) 基本方針

イ. 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、株主総会で決定された取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の総額の範囲内において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)報酬規程(以下、「内規」という。)に従って役位等により年間報酬の範囲を定める。業務を執行する取締役(以下「執行取締役」という。)の報酬は、月額報酬、基本賞与、業績賞与および譲渡制限付株式報酬に関する指名報酬委員会への諮問を経て、社長執行役員が提案し、取締役会で決定する。社外取締役の報酬は、社長執行役員が提案し、取締役会で決定する。

ロ. 監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で決定された監査等委員である取締役の報酬等の総額の範囲内において、取締役(監査等委員)報酬規程に従って役位等により

年間報酬の範囲を定め、監査等委員である取締役の協議により決定する。

ハ. 社外取締役および監査等委員である取締役の報酬は、独立した立場で当社経営に対する監督および助言を行うという職務に鑑み、月額報酬のみとする。

- 2) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は月額報酬とし、執行取締役については、業界あるいは同規模の他企業の水準を勘案の上、各取締役の職務範囲、過去3年の実績および会社の過去3年の実績（計画比及び成長率等）を考慮して決定する。社外取締役および監査等委員である取締役については、業界あるいは同規模の他企業の水準を勘案の上、各取締役の職務範囲を考慮して決定する。

- 3) 業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針並びに個人別の報酬等に対する金銭報酬・業績連動報酬の割合の決定方針を含む。）

イ. 業績連動報酬等は、基本賞与及び業績賞与とし、毎年一定の時期に支給する。

ロ. 基本賞与は、月額報酬の3.4か月を基準として0～6か月相当の範囲内とし、内規に基づき、KPI及び定性的目標の達成度、及び中長期的な企業価値向上への貢献度に基づいて算出し決定するものとする。

ハ. 業績賞与は、月額報酬の1か月を基準として0～2か月相当の範囲内とし、内規に基づき、KPIの達成度に基づいて算出し決定するものとする。

- 4) 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

イ. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬とし、毎年一定の時期に付与する。

ロ. 譲渡制限付株式報酬は、月額報酬及び基本賞与基準額(月額報酬の3.4か月)の年総額の0～20%の範囲内とし、内規に基づき、各取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の職務範囲及び中長期的な企業価値向上への貢献度に基づいて算出し決定する。

ハ. 譲渡制限期間は、譲渡制限付株式割当契約により割当を受けた日より3年間から30年間の間で取締役会が予め定める期間とする。

⑥ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

区分	報酬区分	株主総会の決議年月日	決議の内容	当該株主総会 終結時点の 対象となる 取締役の員数
取締役	基本報酬	2022年6月 28日開催の第 24回定時株主 総会	年額250百万円以内（うち社外取締役年額50百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）	5名 (うち社外取締役1名)
	譲渡制限付株式報酬		取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬債権の額は、左記株主総会において決議された報酬等の枠内で年額40百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とし、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限は20,000株とする。	4名
取締役 (監査等委員)	基本報酬		年額50百万円以内	3名

⑦ 取締役の報酬等の総額

当期における報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 取締役の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役	95	78	12	5	6
(うち社外取締役)	(5)	(5)	(-)	(-)	(2)
取締役（監査等委員）	21	21	-	-	3
(うち社外取締役)	(21)	(21)	(-)	(-)	(3)
合 計	116	99	12	5	9
(うち社外取締役)	(26)	(26)	(-)	(-)	(5)

- (注) 1. 上記には、2023年6月28日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含めています。
2. 非金銭報酬等の内容は譲渡制限付株式報酬であり、その算出方法は「4）非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）」のとおりであります。
3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含めていません。

4. 持続的な企業価値の向上を実現するため、業績連動報酬等にかかる業績指標は、主に、基本賞与については、期初設定の売上高及び営業利益の達成度並びに前期からの売上高、営業利益及び1株当たり当期純利益の成長率、業績賞与については、期初設定の売上高、営業利益の達成度で構成されております。なお、売上高は達成度96.1%前期比9.3%増、営業利益は達成度85.4%前期比31.2%増、1株当たり当期純利益は前期比33.8%増となりました。

⑧ 社外役員に関する事項

1) 他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人との関係

地 位	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
取 締 役	岩 佐 朱 美	Man to Man 株式会社最高デジタル責任者 兼 戦略推進担当	特別の関係はありません。
取 締 役 (監査等委員)	寺 原 真 希 子	弁護士法人東京表参道法律会計事務所共同代表 日本フェイウィック株式会社社外取締役 イオンリート投資法人監督役員 株式会社高島屋社外監査役	特別の関係はありません。

2) 当期における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況	発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	岩 佐 朱 美	12/12回 (100%)	—	主に長年にわたるソフトウェア製品の法人営業やマーケティングに関する経験・見識を活かし、取締役会においては、当該視点から積極的に意見を述べており、特にデジタル領域において専門的な立場から監督・助言を行う等、意思決定の妥当性・適性を確保するための適切な役割を果たしております。
取 締 役 (常勤監査等委員)	堀 越 直	17/17回 (100%)	10/10回 (100%)	主に企業財務・会計に関する豊富な経験・見識を活かし、取締役会においては、当該視点から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適性を確保するための適切な役割を果たしております。また、経営陣から独立した客観的かつ公正な立場で当社経営の透明性・公正性の確保及びコーポレート・ガバナンスの強化に重要な役割を果たすことで、取締役の職務の執行に関する監査・監督機能を担っております。

区 分	氏 名	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況	発言状況及び 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役 (監査等委員)	寺原 真希子	16/17回 (94%)	10/10回 (100%)	主に弁護士としての専門的経験を活かし、取締役会においては、特にリスクマネジメント及びダイバーシティについて意見を述べており、専門的な立場から監督・助言を行う等、意思決定の妥当性・適性を確保するための適切な役割を果たしております。また、経営陣から独立した客観的かつ公正な立場で当社経営の透明性・公正性の確保及びコーポレート・ガバナンスの強化に重要な役割を果たすことで、取締役の職務の執行に関する監査・監督機能を担っております。
取 締 役 (監査等委員)	須 田 宏 一	17/17回 (100%)	10/10回 (100%)	主に長年にわたる大手通信事業者におけるソフトウェア開発に関する経験・見識を活かし、取締役会においては、当該視点から意見を述べており、専門的な立場から監督・助言を行う等、意思決定の妥当性・適性を確保するための適切な役割を果たしております。また、経営陣から独立した客観的かつ公正な立場で当社経営の透明性・公正性の確保及びコーポレート・ガバナンスの強化に重要な役割を果たすことで、取締役の職務の執行に関する監査・監督機能を担っております。

- (注) 1. 岩佐朱美氏の取締役会出席回数は、2023年6月28日の就任以降に開催された取締役会のみを対象としております。
2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が7回ありました。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要事項の一つとして位置付けております。このような観点から、当社を取り巻く経営環境や以下の配当方針によって剰余金の配当等を決定することとしております。

配当につきましては、各期の業績、財務状況、今後の事業展開等を総合的に勘案したうえで、株主の皆様への利益還元を高めるため、従前の連結配当性向30～35%を見直し、連結配当性向35%以上を念頭に安定した配当を継続的に実施することを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化、今後成長が見込める事業分野への投資、設備投資、研究開発などに活用してまいります。

また、自己株式の取得につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

当期の期末配当につきましては、安定的な利益配当の実施という基本方針等を踏まえつつ、業績及び資金の状況を勘案し総合的に判断した結果、1株につき金12円とさせていただきますと存じます。

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,855,668	流 動 負 債	2,209,146
現金及び預金	1,428,867	短期借入金	170,000
売掛金	1,073,957	1年内返済予定の長期借入金	46,967
保険代理店勘定	192,922	未払金	332,085
その他	159,921	未払法人税等	181,815
固 定 資 産	3,689,576	前受収益	757,222
有 形 固 定 資 産	152,937	保険料預り金	192,922
建物附属設備	122,519	リース債務	1,452
工具器具備品	24,650	賞与引当金	209,212
リース資産	5,768	役員賞与引当金	3,454
無 形 固 定 資 産	2,632,139	その他の	314,013
のれん	273,062	固 定 負 債	355,577
ソフトウェア	2,034,092	長期借入金	121,229
ソフトウェア仮勘定	311,365	株式給付引当金	151,278
その他	13,619	リース債務	5,014
投資その他の資産	904,499	資産除去債務	78,055
投資有価証券	557,579	負 債 合 計	2,564,723
敷金保証金	177,994	純 資 産 の 部	
繰延税金資産	156,654	株 主 資 本	3,929,390
その他	12,269	資本金	365,964
資 産 合 計	6,545,244	資本剰余金	317,554
		利益剰余金	3,840,075
		自己株式	△594,203
		新 株 予 約 権	51,130
		純 資 産 合 計	3,980,520
		負 債 純 資 産 合 計	6,545,244

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

〔 2023年 4 月 1 日から
2024年 3 月31日まで 〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		6,998,601
売 上 原 価		2,065,527
売 上 総 利 益		4,933,073
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,207,240
営 業 利 益		725,832
営 業 外 収 益		
受 取 配 当 金	11,263	
未 払 配 当 金 除 斥 益	388	
助 成 金 収 入	1,092	
そ の 他	776	13,519
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,805	
そ の 他	3	1,809
経 常 利 益		737,543
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,143	2,143
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	45	45
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		739,641
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	254,681	
法 人 税 等 調 整 額	△20,618	234,063
当 期 純 利 益		505,578
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		—
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		505,578

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

株式会社アドバンテッジリスクマネジメント

取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任
社員 公認会計士 小林 弘 幸
業務執行社員
指定有限責任
社員 公認会計士 宮澤 達 也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アドバンテッジリスクマネジメントの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバンテッジリスクマネジメント及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な稟議書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月17日

株式会社アドバンテッジリスクマネジメント 監査等委員会

常勤監査等委員 堀 越 直 ①

監査等委員 寺原真希子 ①

監査等委員 須田宏一 ①

(注) 監査等委員全員は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

「健康経営銘柄2024」に選定されました

「健康経営優良法人(大規模法人部門)」 『ホワイト500』 も7年連続認定

「中期経営計画2023」の重点テーマの一つ「健康経営推進」を強化した結果、3年連続で「健康経営銘柄」に選定されました。

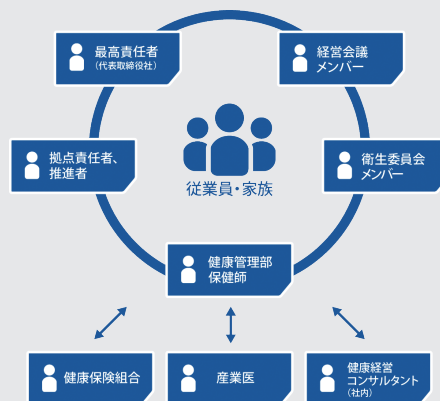


健康経営推進体制

代表取締役社長を最高責任者として任命し、拠点責任者および推進者、産業医と保健師を中心とした衛生委員会、健康管理室が一体となって従業員とその家族の健康を維持・増進する取り組みを推進しています。

衛生委員会には従業員代表も参加して毎月開催し、職場の労働安全衛生について（労働時間、健康診断やストレスチェック、各種取組みの進捗、産業医の職場巡視、オフィス環境、ビルの定期点検、職場巡視結果など）、タイムリーに情報を共有し協議を重ね、従業員視点での健康経営への要望をキャッチするように努めています。

また経営会議や取締役会でも、健康経営上の課題やKPI、取組みの進捗状況等を定期的に共有し、議論しております。経営層の強い推進力により健康経営施策全体が加速し、従業員の主体的な健康増進への取り組みにつながっています。



株主総会会場ご案内図



会場

八芳園 本館2階「サンライト」

東京都港区白金台一丁目1番1号 TEL 03-3443-3111



交通

東京メトロ南北線 } 白金台駅下車 **2番出口** より徒歩1分
都営地下鉄三田線 }

八芳園
本館2階「サンライト」



株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

株式会社アドバンテッジリスクマネジメント